

次の文章を読んで、後の問いに答えよ。

「死」は当事者の非存在をもたらず。しかし、だからといって、当事者のすべてが何もかも消えてしまったというように感じられるとは限らない。無論、死の訪れとともに、当事者が消えたと観念されることは確かにあるだろう。蚊をたたいて殺したとき、死体は残れど、ぶんぶんうるさい蚊という存在は消えたと解されよう。もはや消滅したのである。あるいは、自分にとって縁遠い存在者の死は、文字通り「消滅」として捉えられることもあるだろう。けれども、いのちが死したとき、とりわけ過去のそのいのちに接してきた、残された者の目には、全部が消えたとは到底感じられない。死体のことを言っているのではない。いや、もちろん、死体は一つの重大なよすがにはなる。死体や、そして死にいたったありさまの光景を介して導かれてくる、そのいのちの、過去の存在性の残り香のようなもの。その存在性の響きのようなもの。それが、むしろかえって生き生きと、重厚感を持って新しい相貌のもとで立ち現れてくるように感じられるのである。死んだ後で、その人のその人性が、ああこの人はこういう存在だったのかという思いが、はじめて味わう重みでもって如実に迫ってくるという感覚である。こうも言えよう。

死んだとき、その死んだ者のリアリテイが、その者が生きていたときとは別な仕方、生きていたとき以上に近しく、新しく誕生してくる、と。そう、「死」が誕生してくるのである。何と切ない誕生であろうか。

(1)

これは、つまり、「なくなる」ということそれ自体が、積極的な意味づけのもとでリアリテイを獲得するということである。このことは、いわゆる「否定的性質」の問題と関わる。「否定的性質」とは、「何々ではない」という否定形で表される性質のこと、きわめて多様な外延をなす。それはたとえば、「青色でない」、「海外に行かなかった」、「当選しなかった」などなどといった性質のことである。この「否定的性質」については、古来さまざまな問題点が指摘されてきた。「否定的性質」は別の「肯定的性質」に翻訳されるのではないか、「否定的性質」は現実性を持たないのではないか、「否定的性質」は「肯定的性質」と違って因果的機能を持たないのではないか、などなどである。この論争にはいまは立ち入らない。ただ、私がここで注目したいのは、私たちの感覚として、「欠如」あるいは「不在」と表現される事態は、まさしくそうした否定的ありようとして、私たちの認識に影響を及ぼすことが（常にではな

いけれど）ままあるという、その事実なのである。
「躊躇ちゅうちゅうがない」という事態は、「躊躇する」という事態と並列しているときには、単に「果断である」ということにすべて翻訳されない形で、まさしく「躊躇がない」というあり方として、意義を持つ文脈というものがあるだろう。「出席していない」（欠席している）もこうした点を例証する。これを、具体的な肯定的ありようとして、別のこれこれの場所にいる、と表現しても、それが「出席していない」という表現と完全に同じ働きをすることはないだろう。

（引用先 一ノ瀬正樹『死の所有』
2016年 中央大学法学部）

問 空欄(1)に入れるのにもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

A しかし、「死」は誰にとっても恐ろしいことにならない。

B なんとすれば、人は「死」とともに永遠の生を得るからである。

C それでも、それは死者の新たな誕生、すなわち転生なのである。

D なぜなら、「死」は生の否定である限り、虚しいものだからである。

E けれども、やはり新しい感覚の誕生なのである。